

# ***FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS, INC***

2-6-12, Minamihonmachi, Chuo-ku, Osaka, 541-0054, Japan

TEL:06-6210-3871 FAX:06-6210-3883

客様各位

2016年6月吉日

福山グローバルソリューションズ株式会社

## 国際海上輸出コンテナの総重量確定方法の制度化（SOLAS条約）について（2）

拝啓時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既報の通り、SOLAS 条約（海上人命安全条約）にもとづき日本国に於きましても国土交通省が国際海上輸出コンテナ総重量の確定方法を制定致しました。

お客様には下記の点にご留意頂き、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### ・LCL 貨物対応について

混載業者はお客様もしくはお客様が指定された関連業者様から提示頂く貨物の GROSS WEIGHT 情報をもとにコンテナ自重等を足し合わせて総重量を確定致します。

お客様におかれましては国土交通省より提示された方法に従い正確な重量を計測して頂いた内容のパッキングリストにて情報提供をお願いします。

### ・FCL 貨物対応について

改訂 SOLAS 条約を受け国土交通省は実運送人である船会社の B/L 上に荷送人(SHIPPER)として記載される者が責任を負うという定義付けをされております。

しかしながら弊社 NVOCC の立場では実際に貨物を確認することはなく実荷主様に改訂条件に順守された計測を御願いし、またそれを確認する立場となりますので今後 FCL 貨物の場合はコンテナ総重量確定情報として搬入票のご提示を御願いします。

### ・弊社 B/L について

7月1日出港本船よりの条約改定の内容に合致する以下の文言に変更致します。

**“Shipper’ s weight, load & count, Description, No of packages, weight unknown to the carrier”**

SOLAS 条約改定の詳細については国土交通省のホームページをご参照下さい。

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_mn8\\_000008.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html)

本件につきましては今後随時ご報告を致しますのでご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具